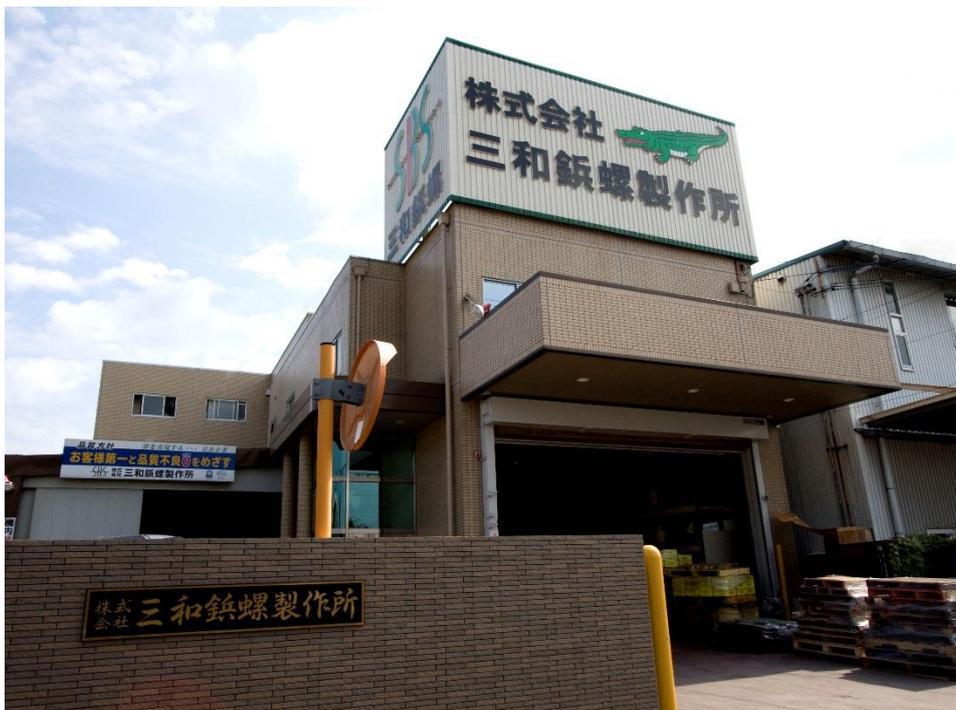




環境活動レポート

2014年度（65期）

（2014年3月～2015年2月）



株式会社三和鋌螺製作所

作成：2015年 4月20日

1. 当社の概要と認証・登録範囲

私たち三和鋳螺製作所では、ねじだけに拘らず、社員みんなで作り上げた技術を生かし、潤いある明るい社会の創造のために「人間をつくる」活きた学問を追求しています。

それは、単なる知識としてではなく、自然や人間にも、また仕事にも暮らしにも、すべてにおいて通じる真理の開拓と言えるでしょう。

私たちはその真理によって“人類と地球のより良い調和の実現”を図ろうとしているのです。

事業内容： 認証登録の範囲

各種圧造・切削・特殊ねじの受注生産、長尺ボルト、Uボルトの製造及び販売

	単位	2012年(63期)	2013年(64期)	2014年(65期)
主要製品生産量：ねじ・金属パーツ	t	5,398	5,596	5,206
売上高	億円	25.43	25.79	25.34
従業員	人	87(内派遣7名含)	82(内派遣8名含)	94(内派遣8名含)
床面積(本社・工場 総面積)	m ²	5,320	5,320	5,320

期間：毎年3月～2月

社 名： 株式会社 三和鋳螺製作所

代 表 者 名： 代表取締役会長 榎本 隆之
代表取締役社長 榎本 宏志

環境管理責任者： 業 務 課 前畑 真也

担 当 者： 総 務 部 喜多 浩一(連絡先=本 社)

所 在 地： 認証・登録の対象組織

本 社 〒578-0982 大阪府東大阪市吉田本町2丁目7番9号
TEL 072 (963)0381 (代表) FAX 072 (964)5502

水走工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3丁目14番24号
TEL 072 (964)1078 FAX 072 (964)1079

U I 工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走4丁目2番6号
TEL 072 (967)3966

資 本 金： 78,940,000 円

創 業： 昭和20年10月

設 立： 昭和25年8月

2. 環境方針・企業理念

(株)三和鋳螺製作所は「企業理念」のもとに、以下の環境方針を定める。

— 企業理念 —

私たち三和鋳螺製作所は、地域社会の一員として、社会に貢献することを目的とする。金属加工の製造企業として、地域の発展に寄与し、常に研鑽努力し、社会環境に適合し、企業の充実を図り、永続的に存続できるように努めるものである。

— 環境方針 —

「最適な生産・最適な消費・最小の廃棄」の持続可能な循環型社会の構築に向けて、省資源、省エネルギー、廃棄物の分別と削減、リサイクル、グリーン購入、環境に配慮した製造・販売に取り組むことと、取組状況を社会に報告し、社会からの信頼を勝ち得るとともに、生産性や経済性を向上させ業績を伸ばしていく。

1. 事業活動における環境への負荷の軽減を計るため、環境保全活動の目標を設定し、技術的、経済的に可能な範囲において全社員で継続的改善に取り組む。
2. 環境に関わる法的規制及び業界の指針を遵守し、地域社会との調和に努める。
3. 省資源・省エネルギーの実行を重点的に取り組む。

— 環境目標 —

— 1% / 年 削減 —

過去3年の平均実績値を目標基準値と設定し、5年後に5%の環境負荷数値を削減する。

項目	(66期) 2015年度	(67期) 2016年度
二酸化炭素排出量	基準に対して1%削減	基準に対して2%削減
廃棄物排出量	基準に対して1%削減	基準に対して2%削減
水使用量	基準に対して1%削減	基準に対して2%削減
グリーン購入	エコ商品の購入件数を増やす	エコ商品の購入件数を増やす
環境に配慮した製造・販売	不良品の軽減、ポリ箱の使用等	不良品の軽減等の推進

※ 目標の削減率は売上高を考慮した削減率とする。

2015年4月1日



(株)三和鋳螺製作所

代表取締役社長 檜本宏志

3. 環境目標とその実績

(1) 過去の実績

環境項目	単位	2012年度	2013年度	2014年度
CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	435,434	442,834	435,529
一般廃棄物 (単純焼却)	t	6.1	5.2	5.9
産業廃棄物 (単純焼却)	t	5.8	2.3	4.5
水道使用量	m ³	1,407	1,247	1,192

(2) 2014年度の目標設定と実績

		2009年度	2014年度(65期)					
環境項目	単位	実績	目標	実績	削減率	2014判定	2013判定	
		(基準)	(%)		(%)			
環境 負 荷 項 目	購入電力	kg-CO ₂	348,587		379,321	-9	○	○
	※売上高当たり	kg/億円	16,703	5%	14,969	10		
	化石燃料	kg-CO ₂	30,736		41,390	-35	×	○
	※売上高当たり	kg/億円	1,473	5%	1,633	-11		
	CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	379,323		435,529	-15	○	○
	※売上高当たり	kg/億円	18,176	5%	17,187	6		
	一般廃棄物	t	5.4		5.9	-9	○	○
	※売上高当たり	t/億円	0.26	5%	0.23	12		
	産業廃棄物	t	3.6		4.5	-25	×	○
	※売上高当たり	t/億円	0.17	5%	0.18	-6		
	水道使用量	m ³	1,659		1,192	28	○	○
	※売上高当たり	m ³ /億円	79	5%	47	41		
	売上高	億円	20.87		25.34			
	グリーン購入	エコ商品項目調査			事務北-機関係、印刷用紙、製造部ユニフォーム			
環境に配慮した製造・販売	作業性の向上等の推進			工程内での金属くずの削減				

※購入電力の排出係数:0.355kg-CO₂/kwh

※化石燃料(マシン油は除く)

(3) 環境活動の取り組み計画と評価

2014 年度		評価		取組部門	
項 目	取り組み計画	本社	工場		
1) 使用電気量の削減 (CO2 の削減)	パソコンのモニタを一定時間で切れるようにしている。	○	○	本社・工場	
	複合機選定の際は、「環境への配慮」を考慮したものを購入する。	○	○		
	使用していないコンベアは止める。休憩の時など電気を消す。	○	○		
	1) 使用電気量の削減 (CO2 の削減)	配電盤の不使用スイッチを切る。	○	○	工場
		デマンドによる使用電力監視。(契約電力)	△	○	
		タイマーで早く完了しているものは全て電源を切って帰る。(ブレーカーで)	--	○	
		生産(使用)していない機械の電源をブレーカーで切る。	--	○	
使用していない場所は消灯。		--	○		
2) 化石燃料 (CO2 の削減)	アイドリングストップ等、燃料の節約をする。	△	--	本社・工場	
	プランを立てて効率よく自動車を使う。	△	--		
	可能な限りまとめて、リフト作業の使用頻度を減らせる。	--	○		
3) 一般廃棄物の軽減	工具メーカーにも、再利用を考慮した梱包の協力依頼している。	○	△	本社・工場	
	裏紙専用BOX設置している。	○	△		
	裏紙をメモとして使用。	○	○		
4) 産業廃棄物の軽減	廃油前の上澄み油を再利用している。	△	○	工場	
	古いポリ容器を洗浄しリサイクル使用している。	○	△		
5) 水資源の節約	植木に使用する水は雨水を溜めて使用している。	△	--	本社・工場	
	水栓の調整をしている。	○	○		
	手洗い(水使用)時にこまめに蛇口を閉めて節水している。	○	△		
6) グリーン購入の推進	ECOマークのついた商品をできるだけ購入する。	○	○	本社・工場	
	プリンタ用インクなども環境推進の物を使用している。	○	○		
7) 環境に配慮した 製造・販売	生産効率の良い機械の導入。	○	○	本社・工場	
	不良品(材料、不良品、段取り品等)の軽減	○	○		
	通い箱(ポリ箱)の推進。	○	○		

(4) 取組結果の評価、次年度の取組内容

電気量の削減

2014年度は2009年度（基準）より、売上高当たりの電気量は10%軽減できた。

◎継続的次年度への取組

- ・ 長時間席を離れるときはパソコン画面、手元照明等、消せる電力は切っていく。
- ・ トイレ、洗い場にセンサー付き自動消灯スイッチを設置、必要以外の照明を消灯する。
- ・ LED照明の設備入れ替えの実施を行う予定である。

化石燃料の削減

2013年度は実質値負荷増加で売上高比はエコドライブ、アイドリングストップなどを心がけたが11%上昇した。

※物流課で使用する2tトラックが1台追加され、稼動した結果、軽油の使用量が増加した。

◎継続的次年度への取組

- ・ エコドライブ・ナビによる最短ルート検索等の計画を立てて走行するように配慮する。

二酸化炭素排出量（総計）の削減

2014年度は2009年度（基準）より、売上高当たりの二酸化炭素排出量は6%軽減できた。

◎継続的次年度への取組

- ・ 夏に朝顔を植えて緑のカーテンを作って日陰を作り、冷房を節約する。（工場検査室）
- ・ 事務所の空調の調整を継続する。

一般廃棄物の軽減

2014年度は2009年度（基準）に対し、売上高当たりの一般廃棄物は売上高当たり12%の削減ができた。

◎継続的次年度への取組

- ・ 軍手、ウェスの廃棄量の軽減をしていく。
- ・ 荷物発送時の梱包をポリ箱に変更する推進をしていく（要顧客相談）
- ・ 廃プラをリサイクルの有無で分別することをはじめた。

産業廃棄物の軽減

2014年度は2009年度（基準）に対して、廃油の量は売上高当たりの6%上昇した。

大型機械の導入により、循環用、洗浄用の油が廃油として増加したと思われる。

2015年11月に大型ヘッダー機械が2台増えた為、廃油量の増加が発生すると思われる（要観察）

◎継続的次年度への取組

- ・ 機械のオーバーホール等、計画的におこなう。
- ・ 油などをこぼさないようにする意識を持つことで油の飛散を減らす。
- ・ 製造機械の点検・オイルフィルターの新設の改善をおこなう。

水資源の節約

2014年度は2009年度（基準）に対し、売上げ比で41%削減できた。

◎継続的次年度への取組

- ・ 節水コマへの変更を順次おこなっている。（本社・工場）
- ・ 節水を働きかけて必要以上に水を流さないこと等、節水の心掛けで水道使用量の削減をする。
- ・ 植木への水やりは雨水・冷房時に出る水を貯蓄し水道水使用を削減する。
- ・

グリーン購入の推進

2013年度は水銀灯用から省エネ照明への更新を工場で順次おこなっている。
グリーン購入できるものは、エコマーク優先で購入してきた。

- ・ ◎ 継続的次年度への取組
- ・ ECO マークを一覧表にして（事務用品等）購入する時の目安にして推進する。
- ・ プリンタ用インクなども環境推進の物を使用する。
- ・ 製造部のユニホームをエコマークのついた上下に変更した。

環境に配慮した製造・販売

2013年度はダンボール箱から通い箱への転換等を継続的におこなっている。
また、2009年を基準として不良品（スクラップ）の量の軽減を始めた。

- ・ ◎ 継続的次年度への取組
- ・ 製造時のスクラップ品を減らす。
- ・ 製品納入にポリ箱などの通い箱を使用する。

4. 環境関連法規等の遵守状況

適用法令	適用内容	遵守状況	コメント
騒音規制法	コンプレッサーの届出 騒音規制値(第4区域)	遵守	届出及び敷地境界線上での騒音値を確認し適正であった
振動規制法	同上 振動規制値(第4区域)	遵守	同上
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般及び産業廃棄物の排出	遵守	分別保管と表示、委託契約書及びマニフェスト管理を確認し、それぞれ適正であった。
大阪府条例 流入車規制(トラック・バスなどの運行に関する規制)	対象自動車等に対しては当該基準の遵守を義務付け、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の削減を図っている。	遵守	規則で定める標章(以下「適合車等標章」を、規則で定めるところにより表示。
フロン排出抑制法	業務用エアコン (廃棄時、更新時)	遵守	今期回収物なし 業務用空調の簡易点検(7.5kW以上は専門家点検)
消防法	危険物貯蔵庫 (油、灯油、ガソリン)	遵守	設置届出等遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
なお、過去3年間関係当局よりの違反等の指摘、外部からの苦情についてもありません

5. 代表者による全体評価と見直し結果

長期目標の軽減値を概ね達成したことを受け、今年から、設備（大型圧造機械）の増設、建物の増設等が開始されるため、環境負荷の増加の発生が重要な課題になる。
設備等の点検を行い、高効率化による環境負荷の軽減等、環境負荷改善をしていくこと
一般廃棄物に関しては、環境改善意識を保ちながら軽減活動を行ない、更なる活動を行うこと。
長期（5年）環境負荷目標軽減値の設定を過去3年間の平均値とする。

- 2016年 4月 環境活動レポート発行予定 -